

尾道市財政運営見通し

(R8年度～ R12年度)

令和8年8月

今後の財政推計

単位:億円

区 分	R7※	R8	R9	R10	R11	R12	5ヵ年計
歳入 A	724.3	698.9	662.8	651.2	650.9	656.3	3,320.1
市税	192.1	190.9	188.8	190.7	190.9	188.9	950.2
交付税	181.2	174.6	172.5	171.0	168.5	170.1	856.7
市債	51.8	52.9	38.9	27.5	32.2	36.8	188.3
その他	299.2	280.5	262.6	262.0	259.3	260.5	1,324.9
歳出 B	716.1	698.9	672.5	659.1	660.1	665.6	3,356.2
義務的経費	354.0	339.4	336.2	336.0	329.4	332.5	1,673.5
人件費	109.2	111.4	107.6	110.0	106.9	112.0	547.9
扶助費	166.0	149.7	151.7	152.7	154.2	155.7	764.0
公債費	78.8	78.3	76.9	73.3	68.3	64.8	361.6
投資的経費	80.9	81.6	65.5	51.8	59.2	62.3	320.4
その他	281.2	277.9	270.8	271.3	271.5	270.8	1,362.3
財源不足額(A-B)	8.2	0.0	▲ 9.7	▲ 7.9	▲ 9.2	▲ 9.3	▲ 36.1
(参考 臨時財政対策債発行額)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※R7年度決算見込を参考表示。(決算見込額には繰越すべき財源5.4億円を含む)

見通しについて

○市税・交付税・市債

⇒ 市税については、給与所得や物価上昇による増加はあるものの、生産年齢人口の減少により概ね横ばいで推移する見込みです。
 交付税については、令和8年度に国勢調査人口の反映等により減少し、その後も公債費の減少により、減少傾向の見込みです。
 市債については、令和7年度で旧合併特例事業債の発行期間が終了したため、推計期間内は減少傾向の見込みです。

○義務的経費

⇒ 人件費については、定年の段階的引き上げに伴う退職手当の有無により、年度ごとの変動はあるものの、一定の水準で推移する見込みです。
 公債費については、令和5年度をピークに減少に転じており、令和8年度以降も着実に減少する見込みです。

○市債残高・投資的経費

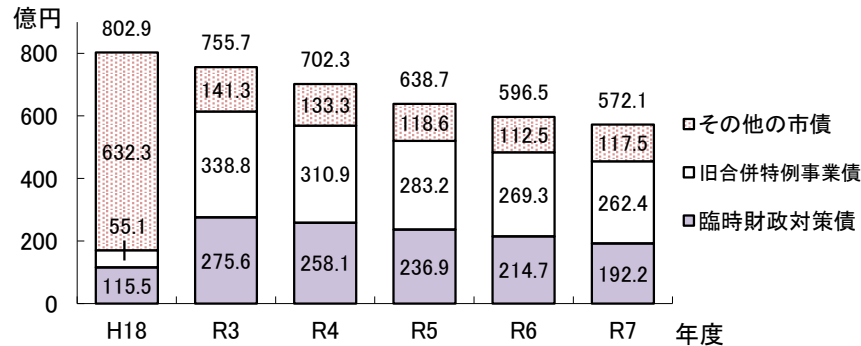
⇒ 市債残高については、近年は減少を続けており、令和8年度以降も着実に減少していく見込みです。
 投資的経費については、尾道みなと小中学校建設事業等の影響による増減はあるものの、推計期間内は減少傾向が見込まれます。一方で、中・長期的にはごみ処理施設、し尿処理施設、最終処分場の更新等が想定されることから、その後は増加に転じる見込みです。

○その他

⇒ 扶助費、物件費、維持補修費等については、人件費や物価高騰等の影響を考慮し、増加傾向の見込みです。

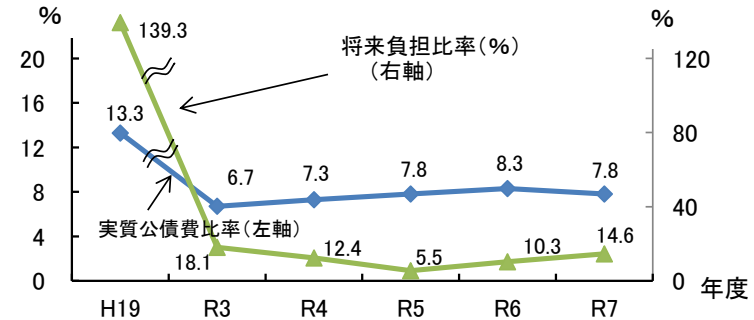
これまでの行財政改革の取組

市債残高の推移

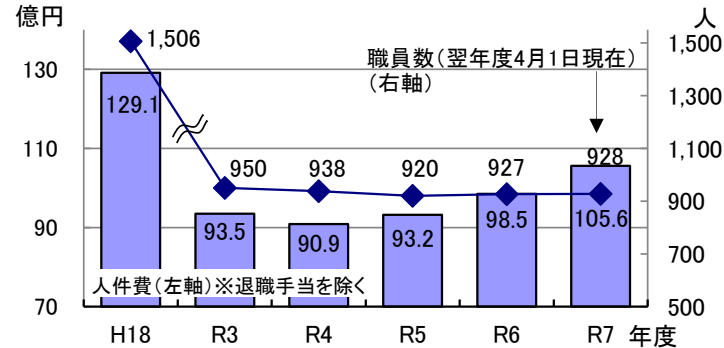


財政関係指標

※財政健全化法関係指標実施は19年度から
※R7年度は決算見込数値

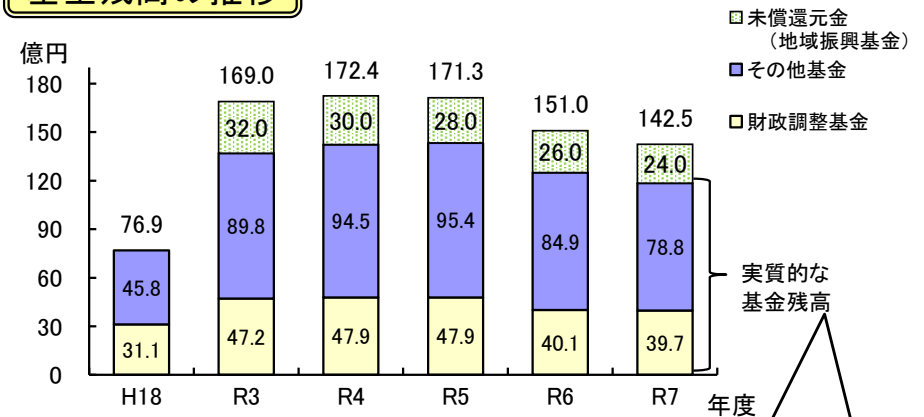


人件費及び職員数の推移



※ R3年度以降 人件費には会計年度任用職員分を含む(職員数は正規職員のみ)。

基金残高の推移



これまでの行財政改革の取組内容

- ・市債借入の抑制による公債費の削減
- ・建設事業の選択と集中による投資的経費の抑制
- ・職員数の適正化による人件費の抑制
- ・事務事業の見直し等による歳出の抑制 等

取組の成果・課題

- 市債残高の縮減と質(交付税措置)の向上
- 財政指標の維持・改善
- 基金残高確保と予算規模の適正化
- 旧合併特例事業債の代替財源の確保
- 将来の財政負担に配慮した事業選択 等

地域振興基金は、市債である旧合併特例事業債を活用して積み立てたものであり、その償還が終わったものから、新市建設計画に位置付けられた事業に活用することができます。
基金には未償還分が含まれているため、未償還分を除いた額を実質的な基金残高としています。

安定した財政運営を行うために

今後の取組

①経常的経費の見直しと財源確保

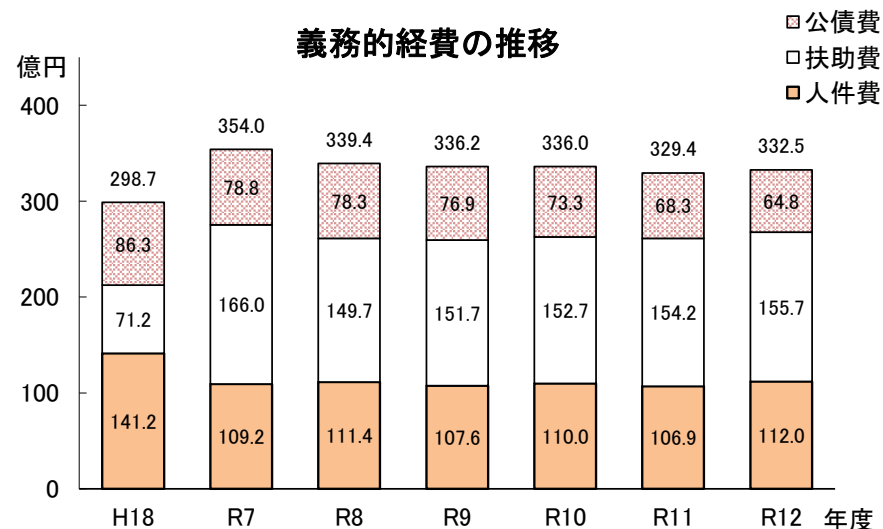
- ・経常経費については、職員数の適正化や、市債調達方法の見直しによる公債費の抑制に引き続き努めるなど、義務的経費の抑制に努めます。
- ・近隣自治体と連携した圏域行政の推進、民間活力や先端技術の活用等を進め、効率的な行政運営を図ります。
- ・国県補助制度を活用した新たな財源確保や、各種基金の残高確保に努めるとともに、事業の優先順位を踏まえた財源の重点配分を図ります。
- ・市税等の徴収率向上に取り組むとともに、受益と負担の適正化の観点から使用料・手数料を見直し、歳入確保に努めます。
- ・引き続き、現状の各事業の妥当性や必要性を再評価し、適正な予算編成を行っていきます。
- ・職員の意識改革を推進し、コスト意識を持った効果的な行政運営を行っていきます。

②公共事業の見直しや施設管理の適正化

- ・住民ニーズ等を踏まえながら、公共事業の選択と集中を一層進めていきます。
- ・総合計画や公共施設等総合管理計画に基づき、人口減少や住民ニーズに応じた公共施設の集約化や複合化を進めるとともに、長寿命化や更新時期の平準化を図り、将来負担の抑制に努めます。
- ・人件費や物価上昇、公立病院の経営環境など、厳しい財政状況の中、今後は、ごみ処理施設やし尿処理施設、最終処分場の更新などの大規模事業が見込まれることから、投資的経費を抑制するとともに、国県補助金や有利な起債の活用などにより、財源の確保に努めます。

①及び②の着実な実施や歳入に見合った予算規模とすることにより、持続可能で安定した行財政運営を行います。

義務的経費の推移



市債残高の推移

